

J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会 開催結果（第25回）

1. 日時

令和6年3月22日（金）15時00分から16時30分まで

2. 場所

あやべ・日東精工アリーナ 1階 研修室

3. 出席者

委員20名（うち代理4名）（別紙 出席者名簿参照）

4. 当日資料

別紙のとおり

5. 議題

第1号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金について

（1）地域旅客運送サービス継続実施計画の認定報告

（2）地域公共交通計画の認定申請報告

第2号 協議会規約の改正について ⇒ 承認

第3号 監査員の変更について ⇒ 承認

第4号 令和6年度事業計画（案） ⇒ 採決不要

第5号 令和6年度収支予算（案） ⇒ 承認

6. 主な内容・質疑

〈第1号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金について〉

○令和5年12月28日付けで国土交通大臣あて認定申請した「園福線地域旅客運送サービス継続実施計画」について、令和6年3月1日付けで認定された。

○園福線の4月以降の運行経費等に係る国庫補助について、令和6年3月8日付けで国土交通大臣あて認定申請を行った。

（質疑）運行経費等の補助期間が令和6年4月から9月までとなっているが10月以降はどうなるか。

（事務局回答）バス補助の事業年度は10月1日から9月30日までの1年間であり、通常の4月から3月までの会計年度とずれが生じる。今年の10月以降の補助金については、令和7年度（R6.10.1～R7.9.30）事業として、次回の協議会に諮って、6月末までには国へ認定申請を行う。

（質疑）国庫補助率は2分の1であるが、残りは誰が負担するか。

（事務局回答）国は補助対象経費の2分の1を上限に補助を行い、府も同額の協調補助を行う。不足する分は市町が補助を行う。

〈第2号 協議会規約の改正について〉

○西日本ジェイアールバス(株)が令和6年3月31日をもって、園福線の運行を終了し、協議会委員を退任するため、規約第3条の別表1の委員名簿を更新。

〈第3号 監査員の変更について〉

○西日本ジェイアールバス(株)が本協議会委員を退任することに伴い、令和6年4月1日から園福線運行開始をする(有)中京交通から営業企画部長を監査員に指名。

〈第4号 令和6年度事業計画（案）〉

○地域公共交通計画に基づき、令和6年度に実施予定の取組を事務局から説明（意見等）3市町それぞれの取組を記載しただけで本協議会として取組むものがないのではないかと。

（事務局回答）JR山陰本線を取り巻く公共交通を含め、各市町、京都府の関連施策を出している。事業計画案は協議会の計画に基づいて、各市町や京都府が予算を確保して実施を予定しているものである。

（意見等）各自治体で予算を確保して実施する事業で構成されているのであれば、それぞれの自治体での予算編成時において、その必要性において議論されていると思うので、この協議会で採決する必要はない。事業計画は、協議会として連携して取り組む事業について記載すべき。例えば、免許返納の取組であるが、各自治体で実施するなら、本協議会としては、何をするのか。また、園部駅から綾部駅間の案内サインであるが、園部駅はサイン改修するが、和知駅、日吉駅、胡麻駅においても同じフォーマットでサイン改修をしないのか。「森の京都おでかけシステム」の実現を計画で掲げている一方で、利用者、住民から見てこの3市町の動きが一体として見えないのではないかと。

⇒次回協議会で、令和6年度の事業計画を再整理し報告することとなった。

〈第5号 令和6年度収支予算（案）〉

○令和6年度の収支予算（案）について報告。

（意見等）国の共創・MaaS実証プロジェクトのような実証運行事業を補助する支援メニューがあるが、協議会で何か取り組めないか。実施に必要な協議会予算については、その都度、補正予算を組めばよい。

〈その他〉

（京都府）園福線の運行開始を周知するチラシをバス事業者、沿線自治体が連携して作成し、バス事業者から配布している。京都府HPにおいても運行開始に係るお知らせを掲載。西日本ジェイアールバス(株)は3月31日に閉所式を開催。4月1日には(有)中京交通主催の出発式が開催される。

（森の京都DMO）沿線自治体にはお城があり、お城をめぐる中で「御城印」を集めてもらう取組を実施している。桜の時期には食、鉄道と幅広いテーマでイベントを開催する。